

## 青少年健全育成市民大会

7月4日(日)、市総合文化会館ホールで、「青少年健全育成市民大会」が開催されました。

この大会の中で、社会環境の浄化と青少年の健全育成・非行の防止をテーマとした作文と標語の表彰が行われ、10名の小中学生が最優秀賞を受賞しました。

表彰式終了後には、受賞者4名による作文発表、元警視庁警察官で、少年犯罪予防委員会代表の幸島美智子(こうじまみちこ)氏による講演が行われました。



羽田小 戸邊裕晶君の作文発表

### ●最優秀賞受賞者(敬称略)

#### 【作文の部】

- 戸邊 裕晶(羽田小6年)
  - 古川 幸奈(蛭田小6年)
  - 伊藤 詩奈(大田原中3年)
  - 大野 瞳(黒羽中3年)
- #### 【標語の部】
- 黒田 祥弘(大田原小3年)
  - 高橋天愛宝(薄葉小3年)
  - 阿部未侑士(西原小4年)
  - 大野 深鈴(佐良土小6年)
  - 菊地 麗花(若草中2年)
  - 生田目真誇(湯津上中3年)

### ■問い合わせ

少年指導センター  
TEL (22) 5884

### 優良建設業者を表彰

市では、7月30日、平成21年度の工事を優秀な成績で完成させた建設業者の表彰を行いました。

表彰を受けた業者は次のとおりです。

- 土木部門  
桜岡建設株式会社
- 土木部門  
株式会社佐藤組
- 下水道部門  
七浦建設株式会社
- 舗装部門  
天野建設株式会社
- 建築部門  
株式会社増淵組
- 建築部門  
桜岡建設株式会社
- 建築部門  
佐藤・那須特定建設工事共同企業体
- 電気部門  
栃電工・三和特定建設工事共同企業体
- 電気部門  
伊藤・相馬特定建設工事共同企業体
- 機械部門  
塩那・伊藤特定建設工事共同企業体
- 水道部門  
株式会社塚本建設



### ■問い合わせ

検査課検査担当  
TEL (23) 8189

## 住まい・暮らし

### 飲酒運転を無くしましょう

飲酒運転の危険性や社会的責任を認識して、家庭や職場で「飲酒運転をしない、させない、許さない」環境をつくり、飲酒運転を無くしましょう。

【飲んだら飲まない 飲ませない】  
乗るなら飲まない 飲ませない

《一日酔いも飲酒運転になります》  
《自転車の飲酒運転にも罰則が適用されます》

【重たい代償 償いきれますか?】  
それでもあなたは、運転しますか

### ■問い合わせ

総務課交通対策係  
TEL (23) 8832  
大田原警察署  
TEL (24) 0110

	違反内容	罰 則
運転者に対する処罰	酒酔い運転	5年以下の懲役又は100万円以下の罰金 違反点数 35点
	酒気帯び運転	3年以下の懲役又は50万円以下の罰金 違反点数(呼気1ℓ中のアルコール濃度) 0.25mg以上→25点 0.15mg以上0.25mg未満→13点
飲酒運転補助行為に対する処罰	酒気を帯びていて、飲酒運転するおそれのある者に対して、車両を提供した者	【運転者が酒酔い運転】 5年以下の懲役又は100万円以下の罰金 【運転者が酒気帯び運転】 3年以下の懲役又は50万円以下の罰金
	飲酒運転をするおそれのある者に対して、酒類を提供した者	【運転者が酒酔い運転】 3年以下の懲役又は50万円以下の罰金 【運転者が酒気帯び運転】 2年以下の懲役又は30万円以下の罰金
	運転者が酒気を帯びていることを知りながら、自己の運送を要求・依頼して、その運転者が飲酒運転する車両に同乗した者	【運転者が酒酔い運転】 (酒酔いを知っていた場合) 3年以下の懲役又は50万円以下の罰金 【上記以外】 2年以下の懲役又は30万円以下の罰金
その他の処罰	救護義務違反(ひき逃げ)	10年以下の懲役又は100万円以下の罰金
	飲酒検知拒否	3ヵ月以下の懲役又は50万円以下の罰金